

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 優良農地を守るため、農地転用許可申請・届出等で利用関係を調整し、遊休農地の解消をすすめるうえで基本事業の意図は適切である。また、基本事業指標と目標値の設定は適切である。実績値は100%を達成している。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 09 機構集積支援事業については、国の補助金の名称であり、事務事業名としては、09農地利用状況調査・利用意向調査と改名した。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 農地法に基づき農業委員会が行う業務については、民間等との役割分担にはなじまない。その他の事業についても、実施主体は適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要			
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述				
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由			
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)	5年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)			
予算を伴わない短期的(1～2年)に取り組む改善提案	農地利用の最適化を推進するために研修会を行い、農業委員及び農地利用最適化推進委員の知識を深めさせ、職員がフォローアップを行い、委員活動の積極化を図っていく。また地域計画の策定を進め、農地の集約化を実施していく。	令和6年度についても、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動について、指導団体である全国農業会議などから、方針が示されている。農地に関するパトロールなどの活動が滞りなく行えるよう農業委員、農地利用最適化推進委員及び職員が連携し、農地利用の最適化など様々な活動を継続して実施していく。特に、昨年度から運用を開始したタブレットを活用し現地調査を行えるよう、各委員の操作技術の向上に努める。 <table border="1" style="float: right; margin-top: 10px;"> <tr> <td>農地パトロールについては、各委員のタブレット操作技術が向上し、滞りなく活動を行うことができた。しかし、農地利用の最適化活動については、委員毎に士気及び活動実績に差があり、成果に結びついていないため、引き続き活動を継続する必要がある。</td> <td style="text-align: center;">改善 状況 △</td> </tr> </table>	農地パトロールについては、各委員のタブレット操作技術が向上し、滞りなく活動を行うことができた。しかし、農地利用の最適化活動については、委員毎に士気及び活動実績に差があり、成果に結びついていないため、引き続き活動を継続する必要がある。	改善 状況 △
農地パトロールについては、各委員のタブレット操作技術が向上し、滞りなく活動を行うことができた。しかし、農地利用の最適化活動については、委員毎に士気及び活動実績に差があり、成果に結びついていないため、引き続き活動を継続する必要がある。	改善 状況 △			
予算を伴う短期的(1～2年)に取り組む改善提案		<table border="1" style="float: right;"> <tr> <td style="text-align: center;">改善 状況</td> </tr> </table>	改善 状況	
改善 状況				
中長期的(3～5年)に取り組む改善提案				
行政改革大綱推進項目				
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化		
	0	PPP・PFI・包括外部委託等導入数		
		0		
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー				
上記の活動により、担い手への農地の集積及び集約化、遊休農地の発生抑制や防止、新規就農者参入の促進などにつながり、秩父市全体の農地が優良な状態へ改善される。				

基本事業執行責任者 (担当課長名)	黒澤美紀子	電話番号 0494-25-5231
----------------------	-------	----------------------